

市税の口座振替納税をおすすめしています

市税は、私たちが安心して健康的な暮らしを送るために必要な社会保障、ごみ処理、教育、道路整備など、さまざまな施策を進めるうえで非常に大切な財源です。市税の口座振替納税は、一度のお手続きで期限内に自動で確実に納付ができ、口座の残高不足に注意していれば納め忘れによる督促をされることもなく延滞金を支払うこともなくなります。納期が来るたびに、市役所の窓口や金融機関・コンビニへ現金を持参する手間も解消されます。3月は「口座振替納税推進月間」。新年度のスタートに向けて、この機会に口座振替納税を始めませんか。

現金を扱わないので「安全」

納付場所に向く必要がなく「便利」

納め忘れがなくて「安心」



3月中にお申し込みを

新年度最初の納税から口座振替にする場合、3月中の申し込みが確実です。4月以降に申し込むと口座振替が間に合わない場合があるので注意してください。(口座振替の開始時期は、申し込み後に市役所から届く通知で確認してください)申し込みのタイミングによっては口座振替が開始されながらも納付書が届いてしまうことがあります。不要な納付書は破棄してください。もし口座振替と納付書で二重に納付してしまったとしても後日還付されますのでご安心ください。

利用できる税・保険料など

固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・市県民税(普通徴収)・介護保険料・後期高齢者医療保険料・市営住宅使用料・駐車場使用料・奨学資金貸付金

口座振替ができる金融機関

しののめ信用金庫、群馬銀行、東和銀行、多野藤岡農協、中央労働金庫、ゆうちょ銀行(郵便局)、ぐんまみらい信用組合(口座を開設した店舗のみ) ※申し込みは口座届出印を持って金融機関の窓口で行ってください。申込用紙は各金融機関と市役所にあります

納税はお済みですか？

税金を滞納してしまうと延滞金が加算され、納付が遅れるほど負担が大きくなります。また滞納を放置すると、最終的には差し押さえなどが行われます。うっかり忘れていた人は早めに納付を、なんらかの事情で納付が困難な人は早めの相談をお願いします。

問い合わせ 納税相談課 ☎④ 2830

国民健康保険の税率が変わります

国民健康保険の制度改正により、平成30年度から都道府県が国民健康保険の財政運営の主体となります。(詳しくは広報ふじおか1月1日号やホームページをご覧ください) 都道府県内で保険料の負担を公平にするため、市町村は都道府県に於ける納付金を支払うこととなります。市町村はこれまで個別に医療費などを推計し保険料額を決定していましたが、今後は都道府県の示す標準保険料率などを参考に保険料率を定め、賦課・徴収します。

本市の国民健康保険の税率は19年度以降変わっていませんでした。しかし近年は高齢化などによる医療費の増加や薬剤価格の高騰など、さまざまな要因により赤字が続いています。その不足分は国民健康保険の会計とは別の会計から補っていました。県から示された納付金の額や、現在の国民健康保険の状況などを踏まえ、4月からの国民健康保険料率を改正します。税率の改正内容は表1の通りです。世帯主と国保加入者の所得が一定の基準額以下の人は表2の通り国保料の均等割、平等割が軽減されます。国民健康保険は、加入者が安心して医療給付を受けることのできる大切な制度です。国民健康保険料率の改正にご理解をお願いします。

なお国民健康保険税は口座振替が可能です。口座振替は納め忘れを防ぐ便利な手段ですのでご利用ください。

表1) 30年度からの国民健康保険税率(下段は29年度までの税率)

	医療保険分	後期高齢者支援金分	介護納付金分(40~64歳)
所得割	5.00% (7.05%)	2.20% (1.25%)	2.20% (1.70%)
資産割	24.20% (31.00%)	10.80% (9.00%)	14.10% (4.00%)
均等割	23,400円 (15,800円)	10,200円 (4,600円)	12,200円 (9,000円)
平等割	18,000円 (15,900円)	7,900円 (4,500円)	6,400円 (5,400円)

表2) 均等割、平等割の軽減(均等割は一人当たり、平等割は一世帯当たり)

軽減基準	軽減割合	軽減後の金額			
		区分	医療保険分	後期高齢者支援金分	介護納付金分(40~64歳)
世帯主と国保加入者の合計所得金額が33万円以下の世帯	7割軽減	均等割	7,020円	3,060円	3,660円
		平等割	5,400円	2,370円	1,920円
世帯主と国保加入者の合計所得金額が33万円+(27.5万円×国保被保険者数と特定同一世帯所属者数*の合算数)以下の世帯	5割軽減	均等割	11,700円	5,100円	6,100円
		平等割	9,000円	3,950円	3,200円
世帯主と国保加入者の合計所得金額が33万円+(50万円×国保被保険者数と特定同一世帯所属者数*の合算数)以下の世帯	2割軽減	均等割	18,720円	8,160円	9,760円
		平等割	14,400円	6,320円	5,120円

*特定同一世帯所属者=後期高齢者医療制度への移行で国保から脱退した人のうち、同じ世帯に国保の被保険者がいる人

問い合わせ ▽制度に関すること ▽保険年金課 ☎④ 2822 ▽税額に関すること ▽納税相談課 ☎④ 2803 ▽納税の相談 ▽納税相談課 ☎④ 2831

絹の歴史を歩いて知ろう!

「まちなか絹市歴史散歩まっぷ」完成

本市の中心市街地にある商店街は、江戸時代には絹の取引で栄え大変にぎわいました。その歴史や文化にふれる「散歩まっぷ」ができました。スマホを持って本市の絹の歴史を巡ってください。

ポイント① 2つのコース

笛木町コースと動堂町コースの2つのコースがあり、どちらも1~2時間程度で歩いて回ることができます。コース上のポイントとなる場所には案内看板があり、それぞれの区間は150m~500mと巡りやすいコースです。

ポイント② 動画で解説

案内看板に付いているQRコードをスマートフォンなどで読み込むと解説動画が流れ、その場所に関連した歴史・文化にふれることができます。

まっぷ配布場所 市役所市民相談室、会遊亭、市観光案内所(ららん藤岡内)、高山社情報館、群馬藤岡駅など

★完成記念キャンペーン★ 絹遺産周遊アプリ「きぬめぐり」を使ったスタンプラリーを行います。先着100人の方に図書カード(500円分)をプレゼント!ご参加ください。参加方法 スマートフォンなどにアプリをインストール ↓

「藤岡市」まちなか絹市歴史散歩スタンプラリーに参加 ↓ 散歩コースを歩いて各ポイントで動画を視聴 ↓ アプリにスタンプゲット ↓ 全てのスタンプを集めたら会遊亭へ実施期間 3月10日(土)~プレゼントがなくなり次第終了

「きぬめぐり」の詳細はこちら ↓



問い合わせ 自治交流課 ☎④ 2211



100歳のお誕生日 おめでとうございます

新井市長と冬木市議会議長が慶祝訪問



中里 紀美さん(2月16日訪問)

市長に手渡された表彰状を自ら声に出して読み上げるほど元気な中里さん(2月11日生まれ・立石)。長生きの秘訣はよく寝ることと話し、しっかりと口調で「うれしい」と今の気持ちを話してくれました。

100歳のお誕生日 おめでとうございます

新井市長と冬木市議会議長が慶祝訪問



吉田 ハルエさん(2月9日訪問)

「みなさんのおかげです」と涙ながらに感謝の言葉を口にした吉田さん(2月5日生まれ・白石)。人助けが好きで若い頃は近所の子どもやお年寄りの面倒をよく見ていたと話してくれました。